

記者発表資料

生活道路の安全性向上のため、仮設ハンプの試行的設置による実証実験を行います。

～さいたま市見沼区東大宮二丁目地区におけるETC 2.0データを活用した安全対策～

国土交通省大宮国道事務所とさいたま市建設局が協力し、ETC 2.0データや現地検から特定された速度超過や急ブレーキ多発、抜け道として利用されている生活道路における、走行速度の低減や流入交通量の低減などを目的とした実証実験（ハンプの試行的設置）を行います。

ETC 2.0データを活用した生活道路対策として仮設ハンプを設置する今回の実証実験は、さいたま市内初めての取り組みとなります。

【実施概要】

■施工日時：令和2年1月9日（木） 9：00～17：00

（当日9：00～17：00の時間内において市道の一時通行止を実施）

※天候等により、施工が延期になる場合があります

■施工場所：さいたま市見沼区東大宮二丁目24番先交差点

■設置期間：令和2年1月9日（木）～2月3日（月）（予定）

■主な対策内容：仮設ハンプ1箇所

※取材についてのお知らせ

- 1 現地での取材を希望する場合は、取材前日迄にさいたま市建設局土木部道路環境課へ電話連絡願います。
- 2 現地には報道関係者用の駐車場をご用意できませんので、公共交通機関でお越し下さい。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ

お問い合わせ先

【ビッグデータを活用した潜在的な危険箇所の分析に関すること】

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 電話 048-669-1200（代表）

副所長 鹿島 秀昭（かしま ひであき）

交通対策課長 酒井 与志亜（さかい よしあ）

【仮設ハンプの設置等に関すること】

さいたま市 建設局 土木部 道路環境課 電話 048-829-1490

道路環境課長 高橋 良久（たかはし よしひさ）

さいたま市見沼区東大宮二丁目地区において 生活道路安全対策の実証実験を行います

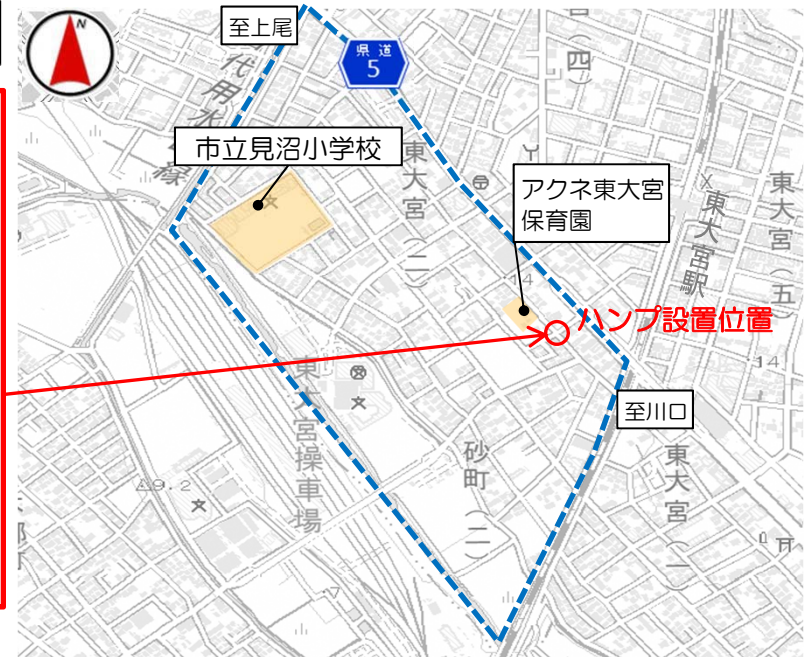
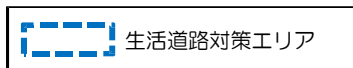
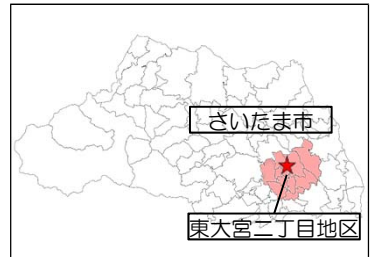
○現状

さいたま市見沼区東大宮二丁目地区では、地区内の幹線道路を避けて細街路を抜け道利用する車両が多く、スピードを出して細街路を通過する車両が多い地区です。ビッグデータ（ETC 2.0データ）の分析結果からも、速度超過や通過交通が多いことが確認されています。

○実証実験の内容

ハンプの設置（試行）

道路上に凸型の構造物を設けることにより、走行する車の速度低減及び通過交通の抑制を図ります。



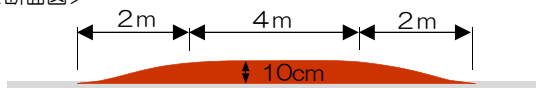
この地図は、国土地理院の地理院地図に対策実施箇所等を追記して掲載したものである。

▼ハンプとは

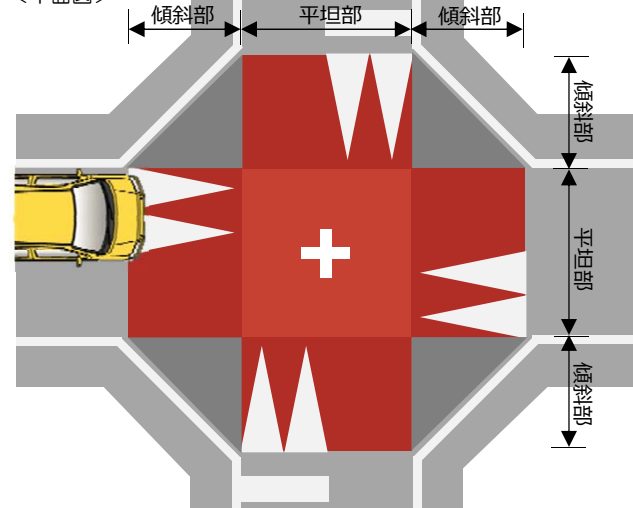
通行する自動車の速度を抑制するために道路上に設けられた凸型の構造物。

今回は交差点内に設置します。

<断面図>



<平面図>



<参考>さいたま市 東大宮二丁目地区 におけるこれまでの取組と今後の流れ

○さいたま市 東大宮二丁目地区 生活道路の交通安全会議について

地域のみなさまと関係機関（警察、国土交通省、さいたま市(教育機関含む)）で構成される検討会を設立し、課題の整理や対策方針について意見交換を行いました。

これまで2回の検討会を実施しており、今後は今回の試行的設置の結果を踏まえ、具体的な対策を検討する予定です。

対策実施に向けた実施ステップ

ステップ1 地区の課題を知り対策を考える

第1回（H31.1.18）

さいたま市通学路合同点検・対策検討会

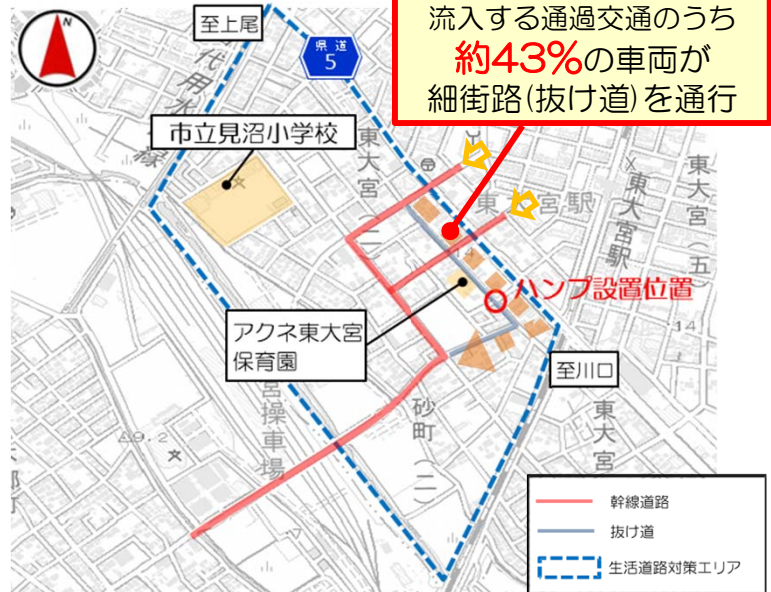
- 地区の道路状況、交通状況（ETC2.0による分析）、交通事故発生状況などを確認するとともに現地を歩き、地区内の課題について意見交換を行いました。
- それらの課題に対してどのような対策を行うべきかを議論しました。



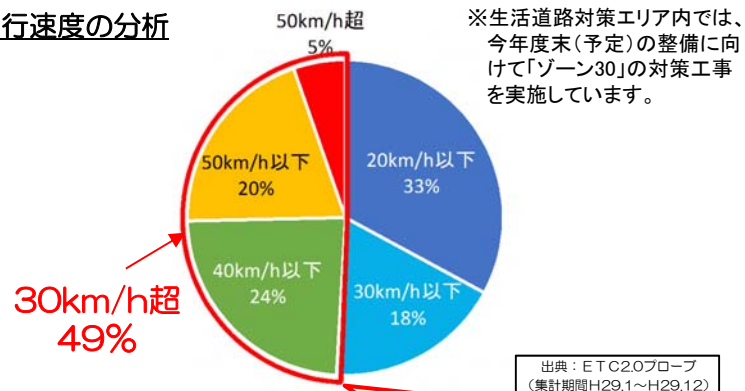
◀ 検討会実施状況

ETC 2.0による分析

◆通過交通割合の分析



◆走行速度の分析



エリア内の走行速度
走行速度が、**30km/hを超える**
車両の割合が**約5割**

ステップ2 対策（試行）の実施検討

第2回（R1.8.29）

令和元年度 ゾーン30対策・ハンプ設置説明会

- 第1回で話し合われた課題と対策案を踏まえて、地区の課題と意見に沿った対策としてハンプの設置について話し合いました。
- 事前に地元や関係機関への説明として、ゾーン30対策工事（区画線を設置する工事をR1.11~R2.2に実施予定）の概要とハンプの試行的設置（R2.1月上旬より1ヶ月程度）について周知するとともにその他課題について議論しました。
- 試行的設置による効果が確認できれば、本格的な対策の設置を検討します。

ステップ3 課題の解決を確認する

- 対策を本設置したことによる効果の評価を行います。（数ヶ月〜で継続的に評価）
- 維持管理と改善を随時行っていきます。